## 施策・主な取組シート

本方向	(5) まちの快適・うる	おい空間づくり	基本政策	2)都市環境	の充実
(1) 施策					
名称	3 1 住環境の整備				
目標	住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえ、生活の基盤である住宅とその周辺の居住環境 について快適性や安全性の向上を図り、誰もが安心して「住みたいまち」「住み続けたいまち」をめざしま す。				
さま題	本市では、土地区画整理事業等による良質な住宅地の供給を図っており、人口が増加傾向にある一方で、高齢化の進行や中心市街地における人口が減少しています。さらに、近年では、適切な管理が行われていない空家等の増加が社会問題となり、空家等対策の総合的な実施が求められるなど、様々な課題が顕在化しています。 また、市営住宅は、昭和30年代から9団地が建設され、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で住宅を供給する重要な役割を担ってきましたが、建物の老朽化が進む一方、比較的低廉な民間住宅が増加するなど、市営住宅を取り巻く環境が変化しています。				
	住宅施策の指針となる「木更津市住生活基本計画」に基づき、誰もが安心できる暮らしの形成・良質な住まいづくり・誰もが住みやすいまちの実現に向けた取り組みを推進します。特に、多様な居住ニーズに対応した良質な住まいづくりとして、住宅の耐震化の促進や長期にわたって活用できる住宅の質の向上のほか、街なかへの居住支援、空家等の適切な管理・利活用に取り組みます。また、市営住宅については「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づき適切な維持管理を行い、民間住宅の活用を含む今後の市営住宅のあり方について引き続き検討します。				
(2)主な取組					
名称	住環境の向上  住宅課・建築指導課  ・市民ニーズに対応した住生活の向上のため、住まいに関する市民の相談に対応します。 ・木造住宅の耐震改修工事に伴い実施される、リフォーム工事に要する費用の一部を補助することにより、耐震性向上と同時に、当該住宅を長期にわたり使用するための維持保全を図り、既存住宅ストックの質の向上に寄与します。 ・住宅の質を高めるため、長期優良住宅の認定や建築物省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律)に基づく届出の受理事務を円滑に行います。 ・木更津市空家バンクにより、空家リフォーム助成制度も活用した空家等の利用を促進します。 ・木更津駅周辺への定住を促進し地域の活性化を図るため、マンション取得者に対する助成を行います。				
担当課					
概要					
名称	市営住宅の管理及び整備				
担当課	住宅課				
概要	・老朽化した大量の市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、長寿命化を図ります。 ・老朽化が著しいため、廃止する市営住宅について、入居者の移転促進を図ります。				
5目標の	指標	現状値(H30)	目標	直(H34)	設定の考え方
に関する 指標	空家バンクを通じた空家 の利活用戸数	0戸 (平成30年4月1日)			空家リフォーム制度の活用による、空家バンクの利用(成約)件 数
	放布     大	<ul> <li>た事</li> <li>名称</li> <li>3 1 住環境の</li> <li>(住って快速のでは、なるを性です。</li> <li>(にする様々安全性です。</li> <li>(にする様や安全性です。</li> <li>本ののでは、ためいでは行かが、営重をといるでは行かが、営重をといる。また会かでは行かが、営重をといりまた会かでは、ためいというでは、ためいというでは、ためいというでは、ためいというでは、ためいというでは、ためいというでは、ためいというでは、ためいというでは、ためいというでは、ためいというでは、たいというでは、たいというでは、たいでは、からのに、たいでは、からのに、たいでは、からのに、たいでは、からのに、たいでは、からのに、住るでは、たいでは、からのに、住るでは、たいでは、からのに、住るでは、たいでは、からのに、住るでは、たいでは、たいでは、たいでは、たいでは、からのに、住るでは、たいでは、たいでは、たいでは、たいでは、たいでは、たいでは、たいでは、たい</li></ul>	お	<ul> <li>2 1 住環境の整備</li> <li>住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえについて快適性や安全性の向上を図り、誰もが安心して「住みす。</li> <li>本市では、土地区画整理事業等による良質な住宅地の供給を診断化の進行や中心市街地における人口が減少しています。さらます。また、市営住宅は、昭和30年代から9団地が建設され、住宅に供給する重要な役割を担ってきましたが、建物の老朽化が進化、市営住宅を取り巻く環境が変化しています。</li> <li>住宅施築の指針となる「木更津市住生活基本計画」に基づき、いづくり。誰もが住みやすいまちの実現に向けた取り組みを推良質な住まいづくりとして、住宅で耐機化の促進や長期にわたった。市営住宅については、住宅可機にの促進や長期にわたった。市営住宅については、中理・利活居に取身基みま制用を含む今後の市営住宅のあり方について引き続き検討します。</li> <li>主な取組</li> <li>名称 住環境の向上</li> <li>担当課 住宅課・建築指導課</li> <li>・市民ニーズに対応した住生活の向上のため、住まいに関する事務は向上と同時、当該住宅を長期にわたり使用するのの機等もします。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	2